

日本HL7協会(HL7Japan)入会・脱会・変更申込書(個人用)

変更事項にチェック **入会 脱会 変更** (いずれかにチェック)

氏名(漢字)		印
氏名(ローマ字)		
連絡先	住所 変更	〒
	所属 変更	
	電話番号 変更	()
	FAX 変更	()
	e-mail 変更	
(FAXの上部に印刷する宛先を31文字以内で記入ください。漢字可)		

[入会方法] 必要事項をご記入のうえ下記事務局宛に郵便または、FAXで送ってください。

[事務局] 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目19-9 (虎の門TBLビル6F)
 保健医療福祉情報システム工業会内 日本HL7協会事務局
 TEL(03)3506-8010 FAX(03)3506-8070

HL7JP 規定1号 会員種別、会費および負担金等規則(抜粋)

(会員種別) 第2条(1)個人会員

本規約に一般的な関心を持つ個人は個人会員として入会することができる。

本規約を使用あるいは組み込むまたはその可能性のある製品、システム、サービスの製造または販売を業とする法人に所属する者は、原則として個人会員として入会することはできない。但し、運営会議が承認する場合にはこの限りではない。この場合、運営会議は本規約の仕様に関わる投票について当該個人会員の投票に制限を加えることができる。

(会員種別の決定) 第3条 会員の種別は入会を希望する会員の申告を基に、運営会議が適切な種別に区分する。運営会議は会員の状況の変化により当該種別が不適切と認めるときは、会員に種別の変更を求めることができる。

(会費) 第4条 新たに入会する会員は、運営会議が申請を受理したのち、入会の時期に関わらず、表1に定める入会金と当該年度の会費を納付することによって会員資格を得る。

表1

会員種別	年会費	入会金
個人会員	8,000円	2,000円

事務局記入欄			
受付	DB	ML	確認

事務局記入：受付NO. / 会員コード